

(別紙様式4)

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
一般国道40号 天塩町 天塩大橋撤去工事 仮橋賃貸借	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 高橋 一浩 留萌市寿町1丁目68	令和6年2月1日	北友興業株式会社 北海道旭川市曙一条6丁目1番7号	6450001002754	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 ・一般国道40号旧天塩大橋撤去 工事において、施工ヤードとして 設置している仮設物(仮橋)を 次年度工事においても使用する ため、現仮橋の賃貸借先である 同社と随意契約により賃貸契約 を行う。	2,705,850	2,695,066	99.60%		
一般国道40号 天塩町 赤川橋下部工事 仮橋賃貸借	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 高橋 一浩 留萌市寿町1丁目68	令和6年2月21日	大興商事株式会社 北海道留萌市栄町2-5-11	4450001008927	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 ・一般国道40号赤川橋架替工事 において、仮道の一部として設置 している仮設物(仮橋)を次年度 工事においても使用するため、現 仮橋の賃貸借先である同社と随 意契約により賃貸契約を行う。	3,657,161	3,657,120	99.99%		
一般国道40号 天塩町 基線橋下部工事 仮橋賃貸借	支出負担行為担当官 留萌開発建設部長 高橋 一浩 留萌市寿町1丁目68	令和6年2月21日	大興商事株式会社 北海道留萌市栄町2-5-11	4450001008927	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号 ・一般国道40号基線橋架替工事 において、仮道の一部として設置 している仮設物(仮橋)を次年度 工事においても使用するため、現 仮橋の賃貸借先である同社と随 意契約により賃貸契約を行う。	858,211	858,180	99.99%		